

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

延岡市長 読谷山 洋司

市町村名 (市町村コード)	延岡市 (45203)
地域名 (地域内農業集落名)	沖田地区 (小野集落、片田集落、西の迫集落、塩浜集落、下平原集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 5年 11月 14日 (第2回)

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

海拔が低く、湿田が多くなっており、塩害の発生が見られる。農地の区画や道路が狭く、一部の農地では高低差が顕著で用水の確保が困難となっている。そのため、大型農機の導入や高生産性農業の展開が困難であり、県北最大規模の穀倉地帯でありながら、その地域特性を生かせていない。また、農業従事者の高齢化や後継者不在が進んでおり、担い手の確保が急務となっている。

【地域の基礎的データ】

農業者：38名（うち1経営体は集落営農法人）、主な作物：水稻、玉ねぎ、イタリアン

(2) 地域における農業の将来の在り方

地域の主要農産物である水稻を中心に裏作や収益性の高い野菜等への転作にも積極的に取り組み、農家所得の向上を目指す。また、ほ場整備事業の実施により農業生産の合理化と営農条件の向上等、近代化農業に対応しうる基盤づくりを目指し、担い手への農地の集積・集約化を進めることで経営規模の拡大及び経営体質改善を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	152.7 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	152.7 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

農振農用地を含む基盤整備事業の対象農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

<p>(1) 農用地の集積、集約化の方針</p> <p>農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積を進め、将来的には農地の利用権交換等により経営農地の集約化を図る。</p>
<p>(2) 農地中間管理機構の活用方針</p> <p>原則、地域計画区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで担い手への農地の面的利用集積・集約を促進する。</p>
<p>(3) 基盤整備事業への取組方針</p> <p>担い手への農地の集積・集約化を進めるため、沖田地区ほ場整備事業に取り組み、農地の大区画化、用排水路の改修、暗渠排水による乾田化等を令和12年度までに完了させる。</p>
<p>(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針</p> <p>行政やJAと連携し、認定農業者や将来の担い手として期待される成年就農者・新規就農者、営農集団や集落営農法人等を確保・育成する。さらに多様な経営体を地域内外から募集し、必要に応じて栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する。</p>
<p>(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針</p> <p>地域内で農作業の効率化を図るため、水稻の育苗作業は「(株)JA延岡地域農業振興支援センター」に、防除作業は「(株)スカイサービス」に、糞摺り・乾燥作業は「恒富地域営農集団」を活用する。</p>

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

<p>【選択した上記の取組方針】</p> <p>①基盤整備後の農用地の形状に合わせて、全域にワイヤーメッシュ柵等を設置する。また、計画策定にあたっては、行政や関係機関と連携し、効果的且つ地元負担を軽減できるよう国庫補助の活用を検討する。</p> <p>③スマート農業を取り入れ、ドローンによる牧草等の播種や防除作業、肥料散布等を実施し、作業の効率化を図る。</p> <p>⑦4つの多面的機能保全活動組織の積極的な活動により、地主と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全作業等を行い、保全管理に取り組む。また、非農家を含めた地域ぐるみで活動することにより、地域の営農環境美化に努める。</p>
--